

令和 3 年

第 7 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会
令和3年7月16日(金)

教育委員会会議録

1 招集日時
令和3年7月16日(金) 10時 0分

2 招集場所
5階 第2委員会室

3 出席委員

教育長職務代理者	金澤	精子
委員	水谷	知子
委員	村上	信哉
委員	桃坂	克己

4 欠席委員 なし

5 出席職員等
長尾教育長
辛嶋教育部長
吉本教育総務課長
吉田指導室長
木村防災食育センター長
川中生涯学習課長
丸山文化課長
門司スポーツ振興課長
井上教育政策係長

6 議題及び議事の概要

別紙

7 閉会 11時 37分

教 育 長

教育長職務代理者

議事録調製者

令和3年7月16日

開議 10時00分

○教育政策係長 井上尚史君

定刻になりましたので、ただいまから令和3年第7回の定例教育委員会を開催したいと思います。

事前にお送りしました資料に一部修正がありました。また追加の資料がございますので、本日資料を机上にて配付させていただいております。本日の審議につきましては、こちらの資料を御覧いただくよう、お願いいたします。

それでは、長尾教育長、よろしくをお願いいたします。

1. 開会

○教育長 長尾明美君

では、定足数に達しておりますので、令和3年第7回の定例教育委員会を開会いたします。よろしくをお願いいたします。

(各委員「よろしく申し上げます」の声あり)

2. 前回会議録の承認

○教育長 長尾明美君

それでは、前回会議録の承認を議題といたします。

この件について、何か御意見等がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、承認いただいたものといたします。

3. 教育長事務報告

○教育長 長尾明美君

続きまして、教育長事務報告についてです。6月25日から7月15日までの事務について記載した資料を事前にお配りさせていただいております。内容等に御質問がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、報告を終わらせていただきたいと思います。

それでは、早速ではございますが、本日の議事に入らせていただきます。

4. 議事

(1) 議案第26号 人事案件について

○教育長 長尾明美君

議案第26号 人事案件について、でございますが、3件の内容について御審議をいただきます。ただ、最後の3件目の内容については、非公開で進めたいと思いますが、御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第26号のうち、最後の3件目の内容につきましては、非公開とさせていただきます。非公開のため、その他事項が終了した後に審議したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、公開で審議いたします、議案第26号 人事案件についての御説明をお願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、教育総務課から御説明をさせていただきます。本日お配りした資料の3ページをお願いいたします。

先月の定例教育委員会の中でも御報告をいたしました、文化課所属の職員の育児休業期間が令和3年7月16日、本日までとなっております、7月17日付で育児休業を解く旨の発令を行うものでございます。以上です。

○教育長 長尾明美君

指導室長、どうぞ。

○指導室長 吉田実君

それでは資料の4ページをお願いします。市雇用のアシスタントティーチャー10名と市雇用の非常勤講師1名の方で、扶養の関係で社会保険料をかける、かけない、というのがありまして、一旦7月20日で雇用契約を終わらせて、再度8月6日から年度末まで継続して雇用するかたちになりますので、会計年度任用職員について、人事案件を提出させていただいております。以上です。

○教育長 長尾明美君

この件について、御質問等はございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

では、採決につきましては、非公開の審議が終わった後に行いたいと思います。

(2) 議案第27号 令和3年度行橋市一般会計補正予算に対する意見の申出について

(3) 議案第28号 令和4年度実施計画事業について

○教育長 長尾明美君

続きまして、議案第27号 令和3年度行橋市一般会計補正予算に対する意見の申出について、議案第28号 令和4年度実施計画事業について、でございますが、こちらの

2件の審議につきましても非公開で進めたいと思います。御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

御異議がありませんので、非公開で行いたいと思います。

5. 報告事項

(1) 報告第19号 人事案件について

○教育長 長尾明美君

それでは、報告事項に入りたいと思いますが、報告事項の第19号の人事案件について、報告をお願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは資料の12ページをお願いいたします。人事案件についてです。12、13ページになりますが、来月から受付を開始いたします学生応援給付金支給事業の実施に当たりまして、会計年度任用職員を2名雇用いたしました。雇用期間は7月1日から12月31日までとなっております。

なお選考の関係で先月の教育委員会には報告が間に合いませんでしたので、教育委員会に諮る暇がないと判断いたしまして、教育長によります臨時代理を行いましたので、本日、事後報告とさせていただきたいと思います。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、御質問等、よろしいでしょうか。

(「ありません」の声あり)

では、続いて指導室、お願いします。

○指導室長 吉田実君

指導室から報告をさせていただきます。次のページの14ページを御覧ください。

指導室で雇用しております特別支援教育アドバイザーの方で、龍先生が7月1日から本人さんの自己都合によりまして、シフトの変更、雇用条件の変更で、日数が17日から5日間へ、もう1名新規採用で、小関先生を7月1日から新規採用することといたしました。報告させていただきます。以上です。

○教育長 長尾明美君

続きまして、防災食育センター、お願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

6月30日で防災食育センター、学校給食調理名1名が退職いたしましたので、報告いたします。以上です。

○教育長 長尾明美君

以上が報告第19号の説明ですけれども、何か御質問等はありませんでしょうか。

○教育長職務代理人 金澤精子君

龍先生は、スクスクの先生ですか。

○指導室長 吉田実君

はい、スクスクの先生です。

○教育長職務代理人 金澤精子君

高橋先生の勤務は、どういうふうになっているのでしょうか。

○指導室長 吉田実君

高橋先生も5日間です。

○教育長職務代理人 金澤精子君

その高橋は残ってあるのでしょうか。

○指導室長 吉田実君

はい、残っています。

○教育長職務代理人 金澤精子君

そして、龍先生と、それと小関先生ですか。

○指導室長 吉田実君

龍先生と高橋先生だったんですけれども、新しく龍先生がちょっと日数を縮めてくれという本人さんからの要望がありましたもので。

○教育長職務代理人 金澤精子君

小関先生は、どちらの先生でしょうか。

○指導室長 吉田実君

県のほうで今回っている方で、ちょっと空いた時間をお願いしたというかたちになります。

○教育長職務代理人 金澤精子君

そうですか。ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

他には、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(2) 報告第20号 行橋市教育振興基本計画策定委員の任命について

○教育長 長尾明美君

では、続きまして、報告第20号 行橋市教育振興基本計画策定委員の任命についての御説明を、お願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明いたします。資料の17ページをお願いいたします。先の3月議会に本計画の策定委員会条例案を上程いたしまして、可決をいただきました。この条例に基づきまして、こちらの名簿に記載しております9名の委員の方に委嘱を行ったところでございます。

条例案の説明でも申し上げましたが、委員の任期は、委嘱の日から計画策定の日までとしておりまして、予定としましては、令和3年度、今年度末までの会議をだいたい計5回程度予定しておりまして、その中で議論を行って策定していきたいと考えております。

また、本計画は教育行政全般にかかわります中心的な計画となりますので、策定に当たりましては、適宜こちらの教育委員会会議のほうでも御報告をさせていただいて、策定をしていきたいと考えております。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、御質問等がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

(2) 報告第21号 令和4年度当初予算編成に係る臨時的経費及び社会保障経費について

○教育長 長尾明美君

では、続きまして、報告第21号 令和4年度当初予算編成に係る臨時的経費及び社会保障経費について、でございますが、こちらにつきましても非公開での説明としたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、報告第21号につきましても、非公開とさせていただきます。

(3) その他

○教育長 長尾明美君

続きまして、その他に入りますが、他に何か担当からありますでしょうか。

指導室、お願いします。

○指導室長 吉田実君

指導室です。お手元に配付しております小中学校教職員の在宅勤務について、という資料を御覧ください。福岡県の教育委員会教育長より、県立学校の在宅勤務の取扱いを一部改正した、という通知が6月末にありまして、本市においても今回の県の変更の趣旨を踏まえ、市内の小中学校に勤務する教職員の在宅勤務について、県立学校に準じた

取扱いを行うことといたしました。

今回の県の改正を受けまして、近隣の市町村においても在宅勤務を実施するという情報を受けましたので、内部で協議を行いまして、行橋市でも在宅勤務を実施することといたしました。

お手元のペーパーを御覧になってください。左側に在宅勤務と休暇等について、というところで、左側に在宅勤務の要点というか、在宅勤務は自宅で業務を行うものであり、職務専念義務があるということを示しております。左のページの休暇等とは違うんだよというのを示しております。このペーパーは学校のほうで教職員に配付・周知していただきまして、在宅勤務の希望がある方は学校の校長先生に申し出ていただきまして、学校長において支障がない場合は承認できるというかたちになっております。

右側につきましては、在宅勤務への手続きについて、を示しております。一部、在宅勤務に当たって、資料を持ち帰る場合には、当然のことですけれども、行橋市学校情報セキュリティポリシーを遵守して、所属長に報告させ許可を得るように、校長先生にはお願いをしております。

後は、実施期間は、夏休みが来週の水曜日から始まりまして、8月24日までの期間となります。

簡単ではございますが、以上でございます。

○教育長 長尾明美君

ただいまの在宅勤務について、御質問等がありましたら、お願いいたします。
金澤委員、お願いします。

○教育長職務代理者 金澤精子君

今、家庭で在宅勤務をする場合は、どうしてもパソコンを使う仕事が主流かと思えます。ぜひぜひここに書いてある内容を校長会から、そしてまた学校のほうへの徹底を、そして先生方の在宅勤務をしっかりとさせていただきたいと思えます。

○指導室長 吉田実君

分かりました。

○教育長 長尾明美君

他に、よろしいでしょうか。
桃坂委員、お願いします。

○委員 桃坂克己君

企業のほうでも在宅勤務が非常に増えている状況なんですけど、まだ完璧に出来上がっていないというのが現状だと思います。

労災の問題について、学校の中の階段で落ちてけがをしました、というのはたぶん労災扱いになると思うんですけれども、じゃあ自宅の2階にあがって階段から落ちたよと

いう、そういうのはどういうふうになっているのかなと思って、ちょっと素朴な質問で
すみません。

○指導室長 吉田実君

職員さんには1枚配付してということで渡してもらって、後は・・・

○委員 桃坂克己君

今すぐはできていないと思うので、いろんな事例を検討されたほうがいいのかと思
います。

○指導室長 吉田実君

県の一部改正通知も、校長先生にはお渡して、これに準じて実施をお願いします、と
いうことでお願いしているんですけども。

○教育長 長尾明美君

労災のことは記載されているものはありますか。

○指導室長 吉田実君

県のものですけれど、ちょっと読み上げさせていただきます。

公務災害等で、在宅勤務職員が在宅勤務中、学校と在宅勤務場所の間の移動を含む、
に災害に遭ったときは、各事案の状況に応じて関係法令の規定に基づき、個別に公務上
外等についての認定を受けることができる、というのが示されておりますが、ちょっと
細かいところはすみません。

○委員 桃坂克己君

それを踏まえたかたちで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○教育長 長尾明美君

その他に、ございませんでしょうか。

生涯学習課、お願いします。

○生涯学習課長 川中昌哉君

生涯学習課から、お手元に行橋の公民館の冊子をお配りさせていただいております。
2冊ございますが、1つは令和2年度に行橋市の公民館報告書ということです。こちら
につきましては中央公民館、校区公民館、樺市地域交流センターの令和2年度におきま
す活動についての報告書として取りまとめたものでございます。

もう1冊につきましては、令和3年度行橋市の公民館計画書ということでお配りさせ
ていただいておりますが、こちらは今年度、活動をする上での指針として、各公民館を
取りまとめたものでございます。

今年度につきましても、まだまだコロナの影響が残っておりますが、利用者の安全対
策等を徹底した上での公民館での活動を心掛けてまいりたいと考えております。

また後でお読みいただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。以上でご

ございます。

○教育長 長尾明美君

他にありませんでしょうか。

指導室、お願いします。

○指導室長 吉田実君

すみません。もう1点ありました。教育関係者のワクチン優先接種が今週の土曜日から始まりますので、報告いたします。

○教育長 長尾明美君

その他、ございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

では、次に次回開催日についての御説明をお願いいたします。

○教育政策係長 井上尚史君

それでは、次回定例教育委員会の開催日程につきましては、8月30日月曜日の14時からでお願いしたいと思いますが、御都合のほうはいかがでしょうか。

(各委員「大丈夫です」の声あり)

では、次回定例教育委員会会議の日程は、8月30日月曜日の14時からで、お願いいたします。

○教育政策係長 井上尚史君

会場につきましては、行橋市役所西棟3階の306会議室のほうで開催したいと思っていますので、よろしくをお願いいたします。各課の資料の提出につきましては、8月16日ということで、お願いしたいと思っています。

○教育長 長尾明美君

それでは、ここから非公開とさせていただいた議案・報告事項について、審議、説明をいたします。

(10時19分)

閉会 11時37分